

消防救急広域化の進捗状況について

平成 25 年 4 月 8 日

消防局

1 経緯

- 平成 20 年 3 月 静岡県消防救急広域化推進計画策定（県下 3 圏域）
- 平成 21 年 8 月 中部 5 市長会議…「静岡市が消防事務の委託を受けて運営したい」（静岡市長が意向を示す）
- 平成 21 年 10 月 中部地域（5 市 2 町）首長会議…「静岡市が考える広域化原案」を各市町に示した
- 平成 22 年 2 月 中部圏域首長会議（静岡県主催）…静岡地域（3 市 2 町：静岡市、島田市、牧之原市、吉田町及び川根本町）で広域化合意
- 平成 22 年 6 月 静岡県消防救急広域化推進計画変更（県下 8 圏域）
” 静岡市消防救急広域化推進本部設置
- 平成 22 年 8 月 静岡地域消防救急広域化運営協議会設立準備会設立総会
- 平成 24 年 5 月 第 1 回協議会総会（設置は 6 月 1 日）…協議会組織・予算・事業計画の承認
- 平成 24 年 8 月 第 2 回協議会総会…広域消防運営計画案の中間報告

2 現況

平成 24 年 10 月を目途に策定を進めてきた広域化後の消防の円滑な運営を確保するための「広域消防運営計画」は、「職員配置、経費負担」の重要項目について、なお、慎重な協議が必要なことから、25 年度も引き続きの協議となっている。

併せて、消防救急無線デジタル化及び消防総合情報システムの整備費負担割合についても慎重な協議が必要となっている。

3 今後の方針

「職員配置、経費負担」の項目について、市町間の合意を得て、平成 25 年 9 月を目途に「広域消防運営計画」策定を目指すとともに、消防救急無線のデジタル化整備費、消防総合情報システムの整備費についても、市町間の合意を得て整備を進める。（※デジタル化整備については、デジタル無線移行期限までに整備を完了するには、早急に工事契約手続きに着手する必要がある。）

また、平成 28 年 4 月の広域化に向けた移行準備計画を策定し、具体的な準備作業（事務事業・例規整備、イニシャル整備等）を実施するための体制づくりを行う。

(1) 検討体制

引き続き静岡市が中心となって協議を進めていくため、静岡市内部の合意形成について関係部局（財政、人事、行政管理）と調整を図りながら、静岡地域の協議を進めていく。

ア 静岡地域消防救急広域化運営協議会（3 市 2 町）

イ 静岡市消防救急広域化推進本部

4 今後の課題

(1) 具体的協議の再開時期

具体的協議の再開時期については、市町間協議により調整が必要。(協議再開については、消防局内及び静岡市全体としての意志形成を行う。)

(2) 広域消防運営計画の策定

ア 早期策定のための内容検討は、協議が再開した際にすぐ取り掛かれるよう事前準備しておく。

イ 国への特別交付税 500 万円の請求

(3) 消防救急無線のデジタル化及び消防総合情報システム整備について

ア デジタル化整備については、広域化とは別事業ではあるが、連携しているため、広域化を見据えた事業展開となる。

イ デジタル化整備工事及び情報システム設計業務に係る事務手続きは、静岡市が委託事業として行うが、内容協議は協議会を通じて、指令課と連携をとりながら進める。指令課の担当事務と協議会の連携

5 特記事項

(1) 牧之原市は、相良地区に新消防庁舎を建設し、平成 25 年度から牧之原市相良消防本部を単独消防として運用を始めた。

(2) 島田市消防本部は平成 24 年度末をもって、焼津市との指令業務委託を解消し、25 年度から指令業務の単独運用（小規模システム導入済み）を始めた。

(3) 志太地域（焼津市、藤枝市）については、平成 25 年 3 月 31 日に志太消防本部として広域化を実現した。静岡地域との広域化は、当面は無いと考えられるが、静岡地域の各市町議会の関心も高いことから、広域化の可能性について考えていく必要はある。

消防救急広域化に向けた作業の年次計画と推進体制について

年度	H22.8	H23	H24	H25	H26	H27	H28.4	備考	
広域化に向けた作業	<p>＜広域消防運営計画の策定＞</p> <p>策定指針 ⇒ 運営計画素案策定</p> <p>※指針を基本に制度設計協議⇒運営計画策定</p> <p>①基礎調査 ②策定指針 I (目指す消防)</p> <p>●人件費試算の実施 ⇒ 分科会設置</p>			<p>①広域消防運営計画策定</p> <p>※H25 年度早い時期での策定を目指す</p> <p>②移行準備の体制整備</p> <p>H24.6</p>		<p>＜移行準備＞</p> <p>移行準備計画策定 ⇒ 移行準備</p> <p>①移行準備作業の内容 ②作業スケジュールの作成 ③経費負担ルールの協議 ④実施体制の整備 ⑤職員研修の実施</p> <p>①例規整備 ②施設、車両、被服等の整備 ③人事交流、合同訓練の実施 ④住民周知 ⑤委託契約締結</p>		<p>新消防体制の実現</p> <p>管轄人口 約 92 万人 署所数 30 職員数 約 1000 名</p>	<p>※消防無線のデジタル化整備と消防総合情報システム(指令センター)整備の合意形成、進行管理は準備会(協議会)で行う。</p> <p>※「運営計画」+「移行準備計画に基づく準備」</p> <p>↓</p> <p>『広域化後の円滑な消防運営の確保』</p>
消防無線デジタル化	●基本設計		●実施設計		●無線整備			<p>供用開始</p> <p>※共同整備の基本協定事業ごとに経費負担を協議し、協定締結</p> <p>※石田消防署との合築 ⇒ 静岡市の固有事業</p>	
消防情報システム整備			●基本設計		●実施設計		●システム整備		●運用試験
新消防本部庁舎	●基本設計 ⇒ 実施設計		●建設工事						
推進体制	<p>①静岡地域広域化準備会</p> <p>①準備会(首長、県危機管理監) ②幹事会(消防長、市町部課長) ③専門部会(担当課長)</p>		<p>②計画策定のための協議会</p> <p>●市町・消防職員で構成</p>		<p>③移行準備のための協議組織</p> <p>●市町・消防職員で構成(予定)</p>			<p>広域化後の消防運営を協議する場の設置(予定) ⇒ 「首長等の主体的な参画」</p>	<p>※市町と消防との連携、消防体制の見直しや多額の財政負担を伴う車両更新などの計画作成のほか、経費の市町負担など重要事項の協議</p>
備考									

平成25年度 静岡地域消防救急広域化運営協議会体制

静岡地域消防救急広域化運営協議会

構成:各市町の首長及び県危機管理監

担当事務

- 広域消防運営計画の策定に関する事項
- 消防救急広域化に係る調査及び研究に関する事項
- 消防救急広域化に係る広報活動に関する事項
- その他消防救急の広域化に関し必要な事項

幹事会

構成:各消防本部の消防長、担当部課長(静岡市、島田市を除く。)及び県危機管理部理事

担当事務

- 運営協議会に提案する必要な事項についての協議又は調整
- 消防救急広域化に必要な事項についての協議又は調整(専門部会の調整を含む。)

専門部会(3部会)

総務財務、消防実務、通信

構成:各消防本部担当課長又は市町担当課長

担当事務

- 幹事会の協議に必要な資料の収集及び整理
- 消防救急広域化に関する事務事業の調整及び調整案の作成

分科会

専門部会において必要に応じて設置

事務局(7人)

構成:構成市町の消防本部職員

担当事務

- 運営協議会の会議に関すること。
- 運営協議会の資料作成に関すること。
- 運営協議会の庶務に関すること。
- その他運営協議会の運営に関して必要な事項

消防救急広域化とは

消防を取り巻く社会状況の変化

少子高齢化
人口減少

災害出動件数
の増加

災害の大規模化

消防需要の
複雑・多様化

消防の課題

現場要員の
拡充

初動出動体制
の対応

大規模災害へ
の対応

特殊災害への
対応

消防救急広域化の必要性

- 市町は当該市町区域における消防を十分に果たすべき責務を有する。
- 市町の消防力は十分ではないという問題は広域化のメリットにより解決が可能である。

消防救急広域化の効果

1 現場要員の
拡充

2 大規模災害
への対応強化

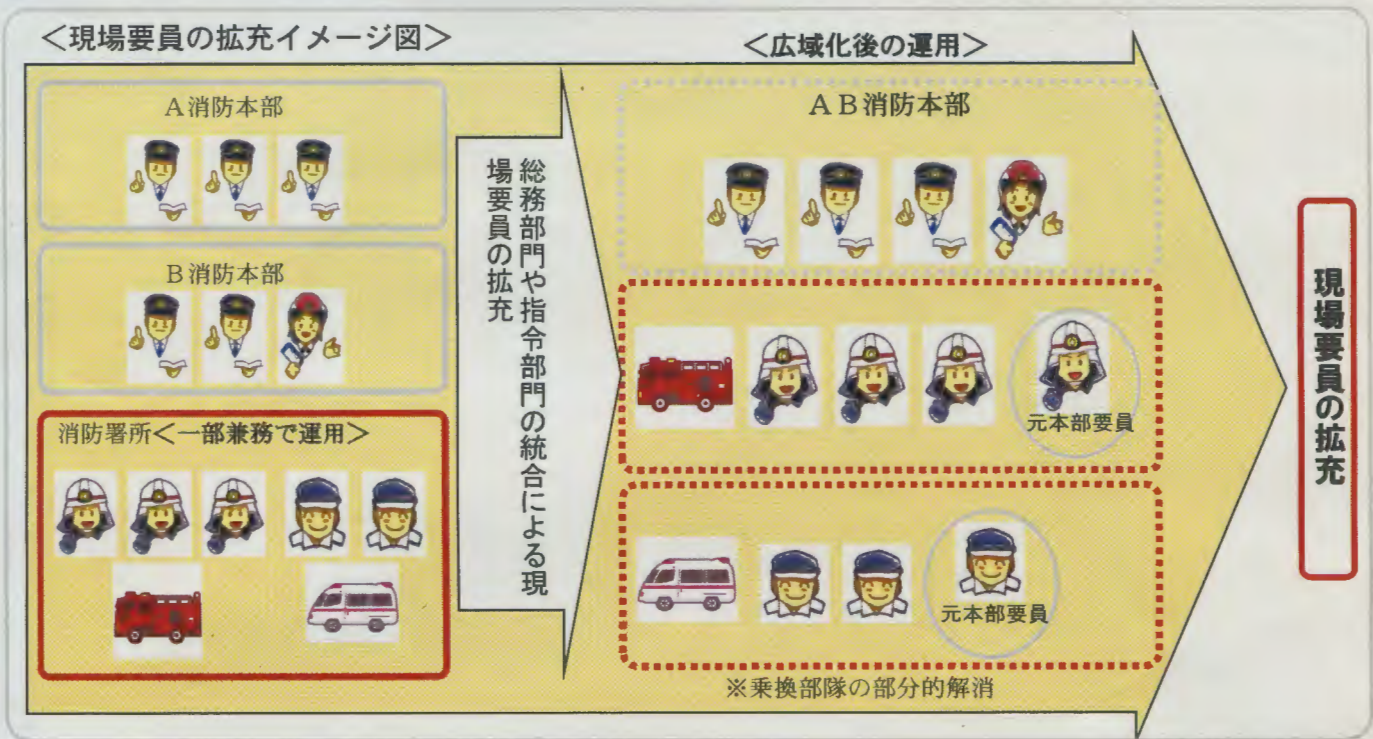
3 管轄区域を
越えた出動

4 特殊車両
の同時出動

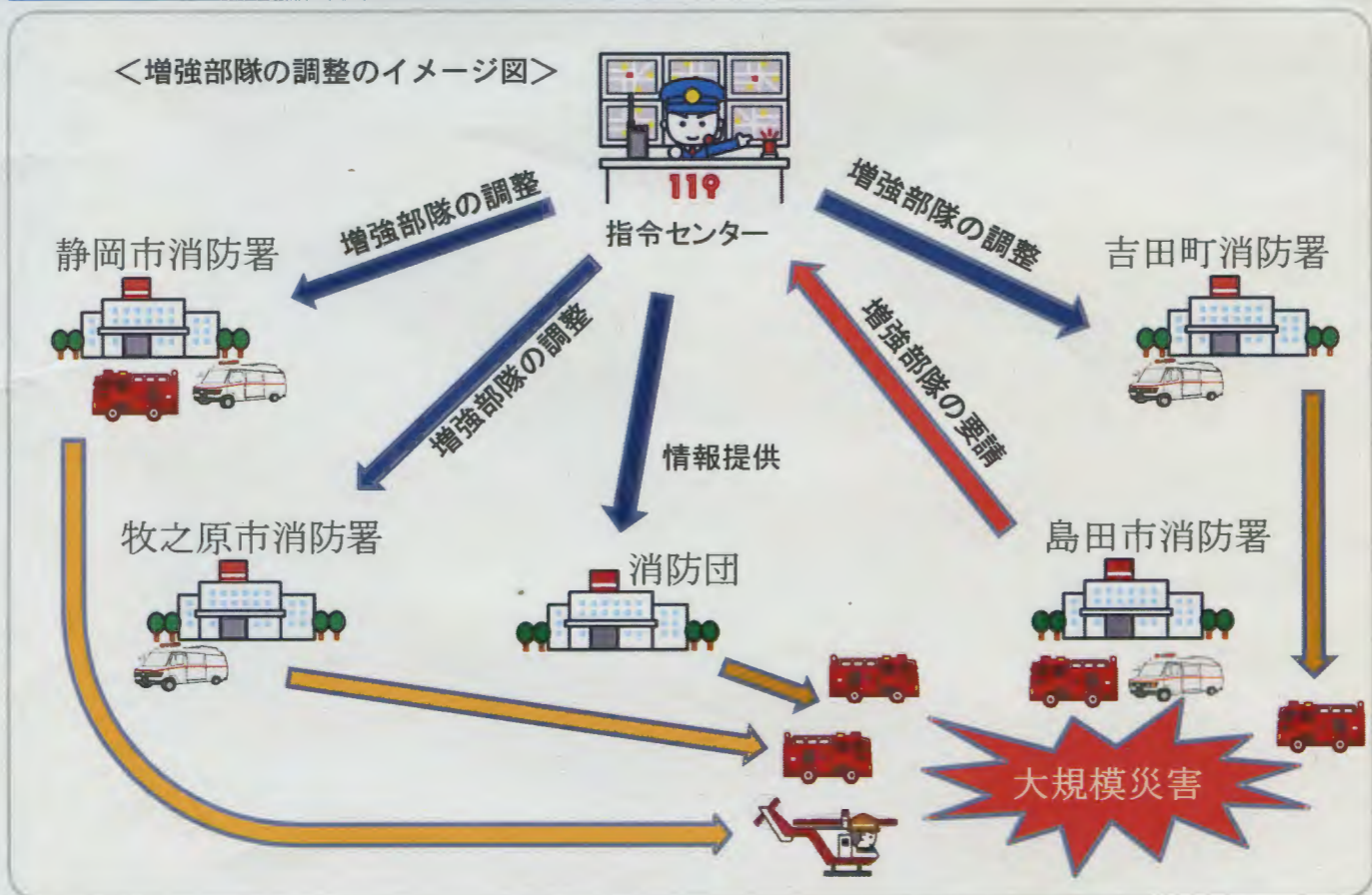
5 組織の活性
化と資質の向上

住民サービスの向上

1 現場要員の拡充



2 大規模災害への対応強化



3 管轄区域を越えた出動

- ① 出動隊数の増強
- ② 現場到着時間の短縮
- ③ 同時複数災害発生時の対応強化



管轄ではない直近の消防隊等の優先出動による現場到着時間の短縮

現場要員拡充による指揮隊の専任化

同時複数災害発生時には必要な部隊を振り分けて出動

管轄区域を越えた出動車両
管轄内の出動車両
同時複数災害発生時の出動車両

※矢印の長さが現場までのおよその距離を示す。

4 特殊車両の同時出動

被害の最小化、拡大防止



【広域化前】

市町の消防本部だけでは対応できないと判断した場合に、他の消防本部へ応援要請を行うため、出動までに時間を要する。

【広域化後】

指令センターの一元化により、災害発生初期段階から災害の規模や種別に応じた特殊車両を選定し同時出動することで、迅速な対応が図れる。

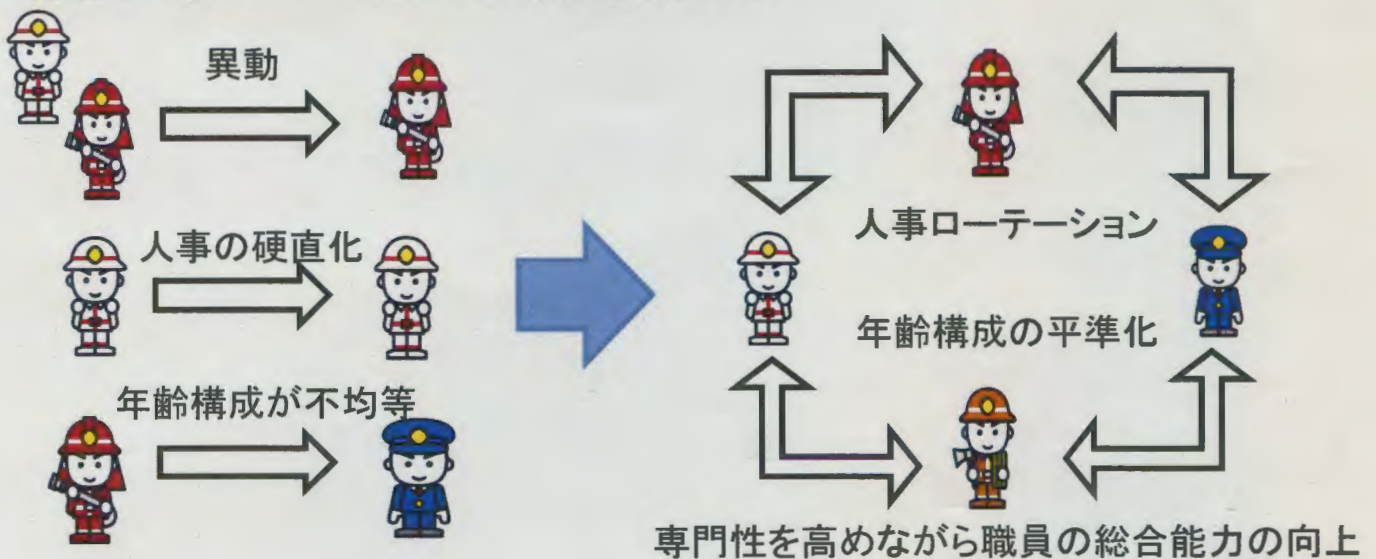
5 組織の活性化と職員の資質向上

<現状と課題>

- 1 署所数、職員数の制約による限定的な人事異動に留まっている。
- 2 住民ニーズや災害の多様化に対応するための組織全体のレベルアップが求められる。
- 3 人材育成(研修・派遣)充実への積極的な取組が求められる。

<広域化によるメリット>

1 適切な人事ローテーションによる組織の活性化



2 業務の高度化・専門化による消防力の強化



火災原因調査技術の向上



査察・指導体制の強化



救急救命士の専従化の推進



特別高度救助隊や消防航空隊(消防ヘリ)への人事配置により高度で先駆的な技術を習得し、組織全体で救助技術の高度化を図る。

3 研修・派遣の充実強化による職員の資質向上、士気の高揚

- 消防大学校、消防学校などでの研修体制の一層の充実
- 総務省消防庁、静岡県危機管理部などへの職員派遣

6 静岡市の資源の活用

1 消防音楽隊の活用



広報活動の充実

2 地震体験車の活用



防災意識の醸成